

河辺小および戸島小学校PTAの保護者アンケート結果への対応について

PTAから寄せられたご意見等について、下記のとおり、対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1 保護者としての気になること、心配なこと

(1) 統合の時期

- ・第3回河辺小、戸島小学校統合検討委員会（令和3年3月3日開催）において、統合時期は令和8年度を目途とすることとしております。

(2) 統合後に使用する校舎

- ・統合後に使用する校舎については、原則として、既存の学校施設を活用することとしており、学校検討委員会において、保護者や地域の意見を踏まえ、今後決定します。
- ・また、統合後に使用する教室や設備などに不足が見込まれる場合には、施設の改修や整備など、必要な措置を行ってまいります。

(3) 統合後の通学手段

- ・統合により通学距離や時間が長くなる児童には、無料のスクールバスを運行するなど、適切な交通手段を確保し、通学の安全確保に努めます。

(4) 統合の合意

- ・統合に合意が得られた場合には、各地域、PTA、教育委員会の三者で統合の時期、統合後に使用する校舎、統合後の通学手段などを記載した合意書に調印することとしております。
- ・合意書調印後には、地域協議の第3段階である「学校統合準備委員会」を設置し、具体的な準備作業を進めます。

(5) 子どもたちの不安解消

- ・統合に合意が得られた場合には、子どもたちがスムーズに統合できるよう、交流事業を実施するほか、学級編制や教職員配置にできる限り配慮し、児童の不安の解消に努めます。

2 今後の課題と思われること

(1) 統合後の校名、校章および校歌

- ・統合後の校名等については、学校統合準備委員会において、保護者や地域の意見を踏まえ、今後決定します。

(2) 登下校に係る時間や手段

- ・スクールバスの運行ルートや時間、乗降場所などについては、学校統合準備委員会において、児童や保護者の負担を軽減できるよう、要望を踏まえ協議してまいります。

(3) 学校統合に伴う体育着等の学用品の購入

- ・教育委員会では、統合後の新しい学校生活に早く慣れてもらうため、統合初年度から体育着等を統一することが望ましいと考えております。
- ・統合に伴う学用品等の購入については、できる限り保護者の負担を軽減するよう、無償で支給することを考えております。

※統合時の新1年生は、通常の入学時と同様に各自で準備することとなるため、対象外とします。

(4) 統合前の交流事業

- ・統合前から交流を深められるよう、各校の特色ある活動のほか、合同授業を行うなど、学校間で調整してまいります。

(5) 児童室（児童センター）の利用（子ども未来部所管）

- ・児童館等については、小学校1校につき児童館等1施設を基本とし、小学校が統合となった場合には、児童館等も統合することとしております。

(6) 学校独自の行事等

- ・統合前に実施してきた特色ある教育活動などについては、統合後の学校においても継続できるよう、学校、地域、関係団体などと協議してまいります。

(7) 廃校舎の利活用

- ・廃校後の校舎などの学校施設については、地域の要望を最優先に施設の有効活用に努めてまいります。
- ・地域からの要望がない場合は、公共施設としての活用を検討し、さらに活用の見込みがない場合は、民間への賃貸・売却などを検討します。

(8) 協議内容の周知

- ・学校適正配置に関する取組状況や協議の内容等については、協議会だよりを随時発行し、学校や幼稚園などを通じた保護者への配布のほか、町内会を通じた回覧などにより、周知を図っております。

(9) 学校行事の時の駐車場の確保

- ・敷地が狭隘なため、PTA等の行事の際には、自家用車での来校はできる限りご遠慮いただいておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
- ・なお、具体的な駐車場の利用などについては、学校と個別に調整してまいります。

3 その他**(1) その他要望、意見等**

- ・オープンすくうるの取扱いや指定学校の変更などについては、学校統合準備委員会で協議してまいります。
- ・岩見三内小を含めた統合については、河辺地域ブロック協議会において、引き続き協議してまいります。